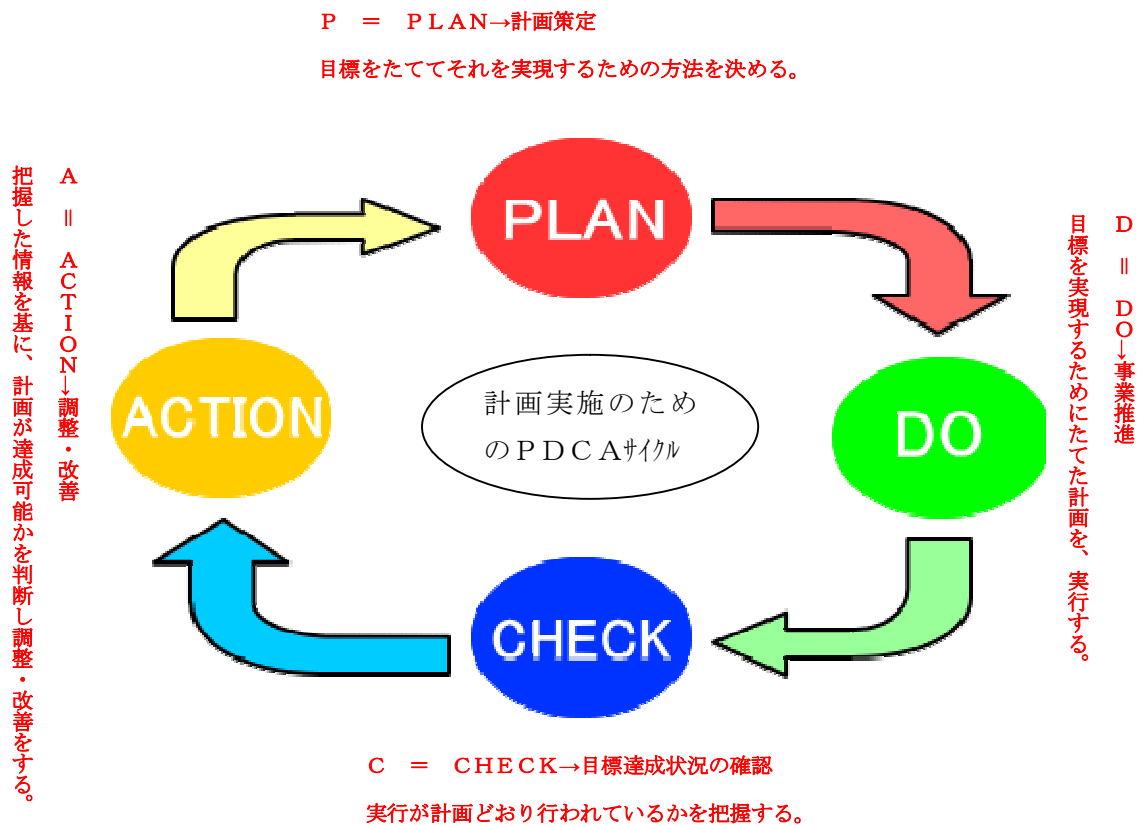


第7章 ビジョンの評価・見直し

7-1 評価・見直し

本ビジョンの施策目標の達成状況及び各施策・方策の進捗状況を踏まえ、関係者の意見を聴取しつつ、施策・方策の追加・見直しについて今後も適宜再検討を行います。

登米市総合計画の中間期及び登米市行財政改革大綱の最終年度である平成22年度を目処に計画の見直しを実施し、時代の変化による修正に追加・見直しを繰り返して着実に計画の達成に努めます。



このサイクルを経ることにより当初計画や事業推進に伴う問題点、事業の有効性などを明確にして、計画の改訂を行います。

7-2 業務指標（P I）の活用

業務指標（P I）は、日本水道協会が策定した水道事業ガイドラインに設定されており、水道事業における施設の整備状況や経営状況等を総合的に評価するもので、全国の水道事業体共通の指標となっています。背景となる情報（水源条件、地理的条件、都市部と農村部、自然災害の度合い、水道の発展の度合いなど）が異なることにより、指標の比較ができない項目もありますが、経年推移比較や同規模事業体との比較を行うなど、事業経営の自己診断や業績評価の道具として活用します。

.....

* 水道事業ガイドライン：（社）日本水道協会が平成17年1月に全国統一となる規格を「水道事業ガイドライン」として策定し、業務指標の項目数は6分類137項目。内4分類29項目に独自指標1項目を加えて活用。

* P I : Performance Indicator (パフォーマンス インディケータ：公共サービスを指標化し、目に見える形で、わかりやすく住民に公表するために1993年度からイギリスで導入されたのが始まり)